

英語教育にみられる文化の捉え方

馬 潤 仁

Dealing with Culture in English Education in Japan

Hitoshi Mabuchi

抄 録

本稿は、国内の英語教育における「文化」の扱われ方を、学習指導要領と使用頻度の高い教科書を中心に考察したものである。まず、指導要領においては、そこで説かれる文化理解とは異文化理解のことであり、言い換えれば英語圏を中心とする外国事情の紹介であることが抽出できた。教科書においても、今回の調査からは国を単位とした文化比較が多く、日本文化 vs 英語使用国文化という二項対立的な「文化観」が頻出することがわかった。分析の結果、人類学やカルチュラルスタディーズ等で提唱される近年の知見にかかわらず、国内の英語教育においては、依然として文化本質主義的傾向の根強い実態が浮き彫りとなり、その課題の大きさを改めて示すこととなった。

キーワード：英語教育、文化の捉え方、比較文化、二項対立、文化本質主義

(2007年9月26日受理)

Abstract

This paper analyses how culture has been dealt with in English education in Japan, by examining the Course of Study developed by the Ministry of Education and some of the most frequently used textbooks at high school level. The findings reveal that understanding culture in the Course of Study means increasing the Japanese students' awareness about foreign cultures from English speaking countries. Moreover, the cultural focus of textbooks consists predominately of dichotomous comparisons between Japan and English speaking countries based only on national differences. This study reinforces the hypothesis that despite the recent insights brought by fields such as anthropology and cultural studies, quite strong cultural essentialism still penetrates English education in Japan.

Key words : English education, views toward culture, comparative culture, dichotomy, cultural essentialism

(Received September 26, 2007)

1. はじめに

日本の英語教育において、「文化」はどのように扱われているのだろうか。現行の中学校学習指導要領（平成10年12月）は、「外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深める」ことを目標のはじめに掲げている。また、それについて、「中学校学習指導要領（平成10年12月）解説—外国語編—」では、次のような説明がなされている。

（これは）そのことばの背景にある文化への理解を深めることの重要性を述べたものである。これらはコミュニケーションを図るうえでも重要な働きをするものである。また、そのことを通して、同時に自分たちの文化への理解の深まりが期待される。

同解説書にはさらに、教材を選ぶ際に配慮する観点として「世界や我が国の生活や文化について理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと」という記述がある。

これらから、我が国の英語（外国語）教育¹において、「世界や日本の文化についての理解を深め、それを尊重すること」が、欠かすことの出来ない目標として掲げられていることがわかる。しかし、ではそこで言われている「文化を理解する」とは、どのような意味で使われているのであろうか。「理解を深める」あるいは「尊重する」とあるが、それはどのような状態や過程のことを意味するのだろうか。

本稿は、このような「問い」に対するひとつの試論を提示するものである。同時に、そこで言われている「文化」はどのように捉えられているのか、「文化観」についても考察を試みる。以下では、まず高等学校の学習指導要領が、「文化」について、どのように取り扱っているかを考察したい。続いて、指導要領に基づいて出版される各教科書における文化の扱い方を分析し、さらには、そうした教科書の中で非常に多く使用されているものを選び、そこにみられる文化の扱い方を考察するという順に、議論を進めていくことにする。

2. 高等学校の学習指導要領

現在国内では、高等学校での後期中等教育がほぼ義務教育化しているという実態、また、それ以降の教育における語学学習がさまざまな点で実に多様化している現状などを考えると、国内の多くの人にとって、高等学校での英語教育は、少なくともその目標や教材の基本的な枠組みを共有できる事例になりうると考えられる。そこで、本節では「高等学校学習指導要領（平成11年3月告示）²」（以下、指導要領）と「高等学校学習指導要領解説外国語編、英語編（平成11年12月）」（以下、解説書）の2点を中心に、英語教育の目標における「文化の捉え方」をみていくことにする。

ここで注意したい点がひとつある。高等学校教育においては、「普通教育に関する各教科」のひとつに「外国語教育」があり、「専門教育に関する各教科」のひとつに「英語」があげられている。しかし、上記「普通教育に関する各教科」としての「外国語教育」の範疇

に入る6つの科目は、すべてが「リーディング」など「英語」の科目であり、補足説明として、「英語以外の外国語に関する科目については、英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うものとする」との記述があることから、高等学校教育における指導要領においては、外国語教育と英語教育は、ほぼ同義とみなされる。よって本稿では、指導要領に外国語教育として記述してあるものを、英語教育に関する記述として扱うこととする。

さて、指導要領によると、高等学校における「英語教育の目標」のはじめに「言語や文化に対する理解を深めること」が掲げられており、この点は、中学校におけるそれと違いはない。では、そこで言う「文化に対する理解」とは、いかなる意味なのであろうか。解説書には、「国際化が進展する中であって、異なる文化を持つ人々を理解し、個人や日本人としての自分を表現することを通して、それらの異なる文化をもつ人々と共に協調して生きていく態度に発展していくものであり」（11頁）との説明がある。すなわちそれは、まず「異なる文化に対する理解」と捉えられている。この点に関しては、専門教科としての「英語」の解説において、従来の「外国事情」を「異文化理解」に改めたとの説明があることから確認が出来る。

「文化に対する理解」が「異文化理解」を意味するとされることについては、すぐ後に考察するが、ここで予め問題として留意しておきたいのは、「そのような学習を通じて、日本語や日本の文化との比較が行なわれ、日本語や日本の文化についても理解が深まる」との説明が併記されていることである。言い換えると、「英語学習を通じて、異文化理解とともに、日本文化への理解も深まる」ことが期待されているのである。この「異文化理解」と「日本文化理解」の併置、同時追及の姿勢は、文部科学省の方針として貫かれていることを、まず指摘しておきたい。かつて、文部科学省（当時は、文部省）は、白書ではなく、『我が国の文教施策』という政策文書をほぼ5年毎に発行してきたが、1988年以降は、それが毎年発行されるようになった。約20年前（1988年）に発行された白書に相当する文書には、すでに次のような記述がある。「人々の生活や考え方までを含めた広い意味での文化の相互理解が不可欠であり、同時に他文化を理解する土台として自らの文化を十分に理解していることが必要である」（文部省：1988）。

政府が、国民教育の一環として進める学校教育において、「自国の文化への理解」を強調することは、ある意味で当然のことであろう。しかし、問題は、それが「英語教育」の目標のひとつとされ、かつ「異文化理解」と併記して掲げられていることにある。そこには、「異なる文化への理解」が深まることは、「自文化に対する理解」との間で往々にして葛藤を生じることなどへの検討は、ほとんどなされていないことが読み取れる。或いは、仮に、葛藤や摩擦が生じて、そこに「協調」とか「共生」という理念的な概念を持ち込むことで解決が図られるという、実に規範的な見解に基づいていることが指摘できるであろう。そのことは、解説書が、「このような学習を通して、…（中略）… 一般的に言語や文化に対する感受性を高め、ひいては、広い視野をもち、国際感覚や国際協調の精神の育成につながることを意味している」（同11頁）と述べていることから明確に読み取れる。

次に検討したいのは、上述したように、英語教育における「文化理解」が「異文化理解」

と言い換えられることについてである。では、その内容はいかなるものなのであろうか。この点に関しては、「専門教育」のなかに設置されている「異文化理解」という科目の解説が参考になる。そこには、

『「異文化理解」は、英語科の教科の目標のうち、『言語や文化に対する理解を深める』ことを受けたものである。英語科の科目の中でも特色のあるもので、英語を通じて、外国の事情や異文化について学習させ、理解を深めるとともに、異なる文化をもつ人々と積極的にコミュニケーションを図るための能力や態度の基礎を養うことをねらいとする科目である』(同 110～111 頁)。

となっている。また、「(英語科における)各教科にわたる指導計画の作成と内容の取り扱い」の項では、「総合英語」とともに、「異文化理解」については、原則として英語科のすべての生徒に履修させることとされている。これは、専門教育の英語科における科目における異文化理解に係る取り扱いを説明したものではあるが、いかに文部科学省が、「異文化理解」を重視しているかを表わすよい事例だと考えられる。

しかし、問題はその中身であろう。二つの点が指摘できる。まず、第一は、異文化への理解が、異なった文化、端的に言うならば「外国の事情」への理解を深めることと捉えられていることである。第二は、その一方で、現行の解説書には新しい捉え方の萌芽も認められることである。

第一の点は、解説書における「異文化理解」の内容の項をみれば、より明らかになる。6つの項目があげられているが、まず「日常生活」では、「外国の人々の衣食住をはじめ、家庭生活、学校生活など広く日常の生活に関することや、ものの見方、考え方を扱う」、「社会生活」では、「ここでは主に日本や世界で日々起こっている事象を取り扱う」、「風俗習慣」では、「外国で一般に行なわれている習慣、…、外国の人々の間に伝えられ親しまれている民話…などを扱う」、「地理・歴史」では、「外国の地勢や気候など、…また、外国の歴史、歴史上の出来事などに関することを扱う」、そして「科学」では、「外国における科学の成果や発展状況などに関することを扱う」となっている。要するに、すべてが「外国の〇〇を扱う」なのである。このことから、「英語教育」における「文化」の扱いとは、「外国(海外)事情に通じること」とほぼ同じ意味であると解釈しても、間違いはないだろう。換言すれば、「外国に関する知識を増やすこと」≒「文化を理解すること」になっているわけである。

他の国の文化を知ること自体を、意味がないと否定するつもりはない。問題は、それが「文化」を理解する、或いは理解したことになるのかという点である。そもそも日本語の「異文化」という言葉自体が、例えば英語のインターカルチュラル (intercultural) とは同義ではないことに留意する必要があるだろう。すなわち、「異なる」という前提が「異文化」という表現の中に厳然と存在しているのである。そこでは、教える側も教えられる側も、「様々な文化」の相違に特化して焦点を当てることが求められる。さらに、そこでの「文化」は常に「国単位」で捉えられている。いわく、「アメリカ文化」と「日本文化」、あるいは「英国文化」と「中国文化」等々という比較文化論である³。国を単位にしない文化のさまざまな多様性(例えば、同じ国の中でも、世代や地域、あるいは性別や生活レベル等々によっ

て、まったく異なった生活の仕方、価値観や考え方があろうという点) や、このように文化を本質的に見ることから生じる問題点(まさにそれこそが、いわゆる異文化理解がなかなか進展しない大きな障害の要因のひとつである) 等についての視点は、実に希薄である。

しかし、解説には、上で述べた問題点に対する留意点が盛られていることにも言及しておきたい。それは、

科目の名称が「外国事情」から「異文化理解」となったのは、言語や文化の単位が政治的な組織としての国家ではないこと、また、個人のレベルのコミュニケーションにおいては、国家についての理解だけではなく、そこに日常的に暮らす言語や文化の異なる人々についての理解も大切であることによる。…(中略)…単に外国の事情や異文化について知っているということは、必ずしもそれらを理解したことにはならないということに注意しなければならない。自国の事情や自分の文化と異なっているものについての知識は、かえってそれらに対する偏見を助長する場合があるからである(同 133 頁)。

と説明されている。まさに、国単位の文化比較の陥穽を取り上げ、適切に指摘した表現であろう。では、そうした「国」を分析単位とする「文化観」ではない「文化の捉え方」が、実際の教材にどれくらい盛られているのだろうか。それが次に考察すべき課題である。以下では、指導要領に基づいて編集される教科書を取り上げて、その実態の一部に迫ることを試みる。

3. 教科書における傾向

今回の研究で、現在市販されている中等教育における英語の教科書を調べようとしたのであるが、正直なところ、まずその数の多さに驚いた。中学校ではさほどでもなかったが、高等学校における英語の教科書数を科目別に見ると、まず英語Ⅰが37冊、英語Ⅱが34冊、オーラル・コミュニケーションⅠが21冊、オーラル・コミュニケーションⅡが6冊、リーディングが25冊、ライティングが23冊となっている。

文部科学省の考える教科書の採択基準には、以下のような考え方が存在する。

「教科書は生徒に英語を話す国民、特にその生活様式・風俗および習慣についての知識と理解を与えるべきである。英語を話す国民の経験ならびにその考え方・概念・感情・教養および民主主義を取り上げるべきである」(英語教科書の採択基準試案 2006)

では、実際にそれぞれの教科書で「文化」はどのように扱われているのであろうか。本調査では、「2007年度高校教科書採択状況一文部省まとめ(時事通信社、2007)」を利用して、各科目から採択冊数の順位がそれぞれトップの6冊をまず選び⁴、その中で「文化」について扱っている箇所を抽出して考察することにした。

まず、オーラル・コミュニケーションⅠの教科書「Hello there! Oral Communication I」(東京書籍)である。同書では、「自己紹介、友達の紹介」、「好きなことについて」、「食べ物や健康について」、「自分の住む街について」、「将来について」という6つのトピックの中で、

生徒の日常に密着した世界をテーマにコミュニケーションを図らせようとする内容になっている。また、「文化」に特に焦点を絞ったものとしては、“Cultural Tips”というセクションが6項目に亘って取り上げられており、そのテーマは、「星座について」、「サマータイムについて」、「アメリカの日本食事情」、「合衆国の州によって法律が異なる事情」、「“What a shame”等の表現のもつ意味」となっている。そして巻末に日本の名所を紹介しようというページが付いている。この教科書では、あくまで生徒がコミュニケーションを積極的に展開するための材料として「文化」を扱うという姿勢が徹底しており、また、彼/彼女たちの関心を引くものならば、どのようなものでも活用しようという編集方針が特徴であろう。

オーラル・コミュニケーションⅡの「OPEN DOOR to Oral Communication BOOK Ⅱ」(文英堂)では、少し様相が異なる。15からなるレッスンで構成されているが、その内容はアメリカの紹介という視点で一貫している。また、特に文化事項を扱ったものとして、計5項目の“SNAPSHOTS”というセクションがある。そのテーマをみると、「サンフランシスコの名所・名物」、「アメリカの高校生の催し・スポーツ」、「アメリカのショッピング・ファーストフード店」、「アメリカの行事・風習」、「ヨセミテ国立公園・上高地」となっており、まさに先述の指導書における「外国（この場合はアメリカ）事情の紹介」という姿勢を忠実になぞったものになっている。

英語Ⅰと英語Ⅱの教科書は、共に三省堂の「CROWN」であったので、同時に取り上げる。特に「文化」に関する事項のみに焦点を絞ったセクションはないが、全編に亘って登場する「文化」に関する内容を拾うと、まず「English Series I New Edition」では、第1課で5名の文化背景の異なる人物を紹介した後、第3課ではエジプト、第4課ではハワイが取り上げられる。さらに全編に亘って、自然に取り組む人物や写真家の紹介等で、世界各地の様子が紹介されている。「English Series Ⅱ」では、第1課 東洋と西洋の比較、第2課 オーストラリアアボリジニの紹介、第3課 スリランカの医療活動、第6課 シンガポール英語について、の各課で「文化」を取り上げている。この三省堂の教科書における「文化の捉え方」については、後述のReadingの教科書を取り上げる際に、詳しく検討する。

ライティングの教科書は、「PRO-VISION ENGLISH WRITING」(桐原書店)である。同書では、32のトピックスが挙げられているが、基本的には、生徒の身近なテーマによって英語表現の力をつけていこうという編集方針になっており、21課の「異文化を理解する」、24課の「日本発の大衆文化」、27課の「相撲社会の伝統」、29課の「日本の昔話」、30課の「日本と韓国、2つの文化」は、「文化」を中心テーマにした内容になっている。このうち24、27、29、30課の4つは、日本再発見のような内容であり、指導要領にある「そのような学習を通して、日本語や日本の文化との比較が行なわれ、日本語や日本文化についても理解が深まる」ことをめざした単元といえよう。また、21課の「異文化を理解する」は、まさに「異文化理解」を正面から取り上げたものであり、興味深い。この教科書の各課にはいくつかの模範となる例文がまず提示されているのであるが、21課の8つの例文は次の通りである。

パリで犬専用のトイレが通りにあるのを見て驚きました。
南米の熱帯雨林が消滅しつつあるのは、とてもショックです。
韓国ではスプーンを使ってごはんを食べているのには驚きます。
驚いたことに、マレーシアでは、マレー語、中国語、英語などいろいろな言葉が話されています。
いつか訪れたいと思っているのはインド南部です。
姉はタイへ行きましたが、兄は行きませんでした。
外国の文献を理解するには実際に訪ねてみなければなりません。
万里の長城を歩くとは夢にも思っていないませんでした。

全体の半数が、「異文化」を、驚きをもって表現していることが分る。これを率直な用例と捉えることも出来るかもしれないが、それはあまりにもナイーブであり、文化本質主義への視点が欠けていると言わざるを得ないだろう。

本稿では最後に、6種類の教科書から、「文化に関する」最もまとまった量のある記述が盛られている「リーディング」の教科書、「CROWN English Reading」(三省堂)を取り上げ、同書に見られる、文化に関する記述を検討、考察する。同書は、先の同じ出版社による「CROWN English Series I New Edition」、「CROWN English Series II」と、基本的には同様の方針で編集された教科書である。合計12のレッスンがあるが、その中で特に「異文化理解」を内容として扱っているものは、Lesson1の「Saying the Same Thing in Different Ways」とLesson5の「Interview with Ichiro」のふたつであった。以下では、「教科書」、「解説と指導編」、「題材資料編」、「授業案集」の4点を資料として使いながら、それら2つのレッスンで、異文化理解について、どのような視点から、またアプローチで捉え、教えようとされているかを、ひとつのケース・スタディーとして具体的に分析する。

4. リーディング教材による例

はじめに、第1課の「Saying the Same Thing in Different Ways」の概要を「教科書」でみてみよう。まず、ロスアンゼルスから東京へ行く機内で、日本語話者に対する時と英語話者に対する時では、客室乗務員が同じ内容の文を全く異なった表現で話すことが描かれる。続いて、夕食に招かれた場合を想定して、やはり英語話者と日本語話者ではお礼の言い方が異なるという例が取り上げられる。これらのエピソードの後で、本教科書は、「英語話者はことばで内容を非常に詳細に述べる傾向があるが、日本語話者はおおまかに述べる」と指摘し、最後に「英語話者と日本語話者では、往々にして同じ状況について述べるのに異なった方法を採用。英語話者はふつう話者に焦点を当て、はっきりと詳細に状況を述べるが、日本語話者はこれを不必要とみなす」と結論付けるのである⁵。

教科書と同じ出版社から出されているこの教科書の「解説と指導編」、「題材資料編」、「授業案集」などでは、この課の内容をどう位置付け、捉えているのだろうか。まず、「解説と指導編」によれば、第1課のねらいは、「ある言語を用いるには、その言語の背景にある文化と習慣を理解しなければならないことに気付くこと」とされている。そこには、言

語と文化は切り離すことが出来ないという考え方が明確に現れている。確かに、言語とその言語が話されてきた文化（何をもって文化とするかは、また別の大きな問題なのであろうが）に、密接な関係があるとの事例には事欠かないであろう。しかし、それは、どのような時点で、どのような状況での事例かによって、内容が大きく異なってくるものでもある。言語は絶えず変化し、また、同じ言語を使う人々も多様化の度を強めている。まして、英語のように現在多くの地域で使われ、かつ変化してきた言語に対して、この教材の、英語の背景にはアメリカ文化（の一部と想定されているもの）があるという一面的な捉え方は、かなり問題が含まれていると言わざるを得ないであろう。

「題材資料編」になると、次のような説明が繰り返される。まず、日本語の人称代名詞の使い方は特殊であるという例が、英語との比較のみで述べられる。次に、日本語の特徴として、人に対して名前をあまり使わないことが挙げられ、それをサポートする事例として、万葉集が挙げられている。続いて、さまざまな「あいさつ」「婉曲表現」「やりとりの表現」などにおける日本語の特徴が断片的な例を挙げることによって示され、最後に、「言語の違いは、文化の違いである」と結論付けられている。この箇所の説明で使われている例は、理解し易いものではあるが、筆者が、自論をサポートするに都合がよいものを集めてきた、いわゆる「エピソード」の羅列である。年代的にも古代の日本が登場したり、或いは、ある時はアメリカと、別の時は中国との比較が断片的に行なわれたりしており、統計的なデータや実証的な調査結果はひとつも示されていない。また、日本語 vs. 他国語（この場合、他国語はほぼ英語となる）、日本文化 vs. 英語文化という二項対立的な視点のみが強調される反面、両者に存在する多様性や変化についてはほとんど関心が払われていない。まさに、静態的に捉えられた「文化」の比較に終始している内容といえよう。

「授業案集」でも同様のことがみられる。まず参考文献として、エドワード・ホールの「文化を超えて」（1976）が多用されているが、そもそもこの教科書第1課のベースとなったのが、ハイムズ著『Situation vs. Person Focus 日本語らしさと英語らしさ』（1986）というかなり古い本であり、他の参考文献にも出版後10年以上経ったものが並べられている。授業案では、教師と生徒の問答がモデルとして提示され、そこでは教師がふたつの内容を力説している。一つめは、「日本人が農耕民族であるのに対し、欧米人は狩猟・牧畜民族である」という古典的な二項対立概念であり、二つ目は、先述のホールによる、東洋・アラブ世界がハイ・コンテクストであるのに対し、欧米は、ロー・コンテクストの世界であるという説明である。ホールの解釈は、確かにかつて異文化コミュニケーション論では広く喧伝されたものではあるが、その文化本質主義的視点への指摘、批判は重要であるにもかかわらず触れられてはいない。

まとめると、この第1課では、徹頭徹尾、日本語と英語の違いが日本文化 vs アメリカ文化という図式で提示されたということになるだろう。もしこれらが、「解説と指導編」、「題材資料編」、「授業案集」の言うとおりに教えられるとすれば、文部科学省が説くように、英語の学習を通して言語や文化への認識が客観的に深められ、異文化理解が深まることに繋がっていくとは考えられない。むしろ、紋切り型のステレオタイプが助長され、理解が

妨げられるという逆効果の可能性すら大いに考えられるのである。

この教科書で、異文化理解を正面から取り上げているもう一つの課は、Lesson 5の“Interview with Ichiro”、である。まず「教科書」と「解説と指導書」から、その内容を見てみよう。この課では、『菊とバット』（早川書房 1977）を書いたホワイティングによるイチローへのインタビューが題材になっている。ホワイティングは、日米の相違に関する質問を、イチローに繰り返し試みる。まず、現在のイチローと渡米前のイチローでは、マスコミの取り上げ方が異なる、という点からインタビューが始まるのであるが、イチロー自身は、渡米後のファンの関心の増大を、メジャーリーグで野手としてプレーする最初の日本人だったからだと自らを冷静に分析する。次に、アメリカでのキャンプに比べて、日本のそれは随分厳しかったのではないかと質問が出されるが、イチローは、アメリカでのキャンプが楽しかったとは思わないと答えている。それらに続いて、ホワイティングは、恐らく彼が最も聞き出したかったことであろう、野球を通して見た日本人とアメリカ人の相違をイチローに質問し、「アメリカ人は個人主義、日本人は自分の気持ちを隠す」という回答を得た後で、「巨人の星」とイチローの話との比較について語り、このインタビューを締めくくっている。筆者のホワイティングが、サムライ・スタイルの野球、「和」こそ日本野球の根底を流れる精神であるという自説に、イチローを執拗に引き込もうとするのであるが、イチローの方は、日本 vs アメリカという図式より彼個人の気付きに基づいて、国単位の文化比較に過度の一般化をせずに応答していることが、丁寧に読めば読み取れる内容となっている。

しかし、それにもかかわらず、「題材資料編」では、スポーツの世界にみる文化比較と題して以下のような解説がなされる。曰く、1) アメリカのプロ野球チームは「会社」であるのに対し、日本の野球チームは「家族」である。2) アメリカの選手は個人練習に没頭するが、日本の選手はチームプレーが綿密でミスも少なく、相手チームの戦力を熱心に研究する。3) それらの背景には、アメリカの個人主義と日本の集団主義がある。4) アメリカ人は純粋にゲームだけを楽しむが、日本人はファン同士の結束力を感じて楽しむ。5) アメリカ人の合理精神に対し、日本人の武士道精神があり、その二つは決して交わることがない。6) そして、イギリス(が突然登場する)のサッカーファンには誇りはあるだろうが、礼や型を重んじる武士道精神というべきものはないと述べ、以上から、それぞれの国の文化はスポーツの中に明確に表れてくるものだとして解説を締めくくっている。

これらから、この第5課の教材作成者のねらいが、明確に読み取れるだろう。すなわち、「授業案集」には、授業のねらいとして「野球をとおして、客観的に日米の違いに対する理解を深める」と述べられているが、要するに日本とアメリカ合衆国の二項対立的なエピソードに基づく安易な説明を、繰り返し強調する編集意図となっているのである。しかし、もし同じようにエピソードに基づくならば、上記の立論にはいくらかでも反例を挙げることが可能である。例えば、「試合前に国歌を斉唱することに象徴される歴史あるアメリカの野球に、礼や型はないのだろうか」、「そもそもアメリカや英語圏で生まれたスポーツこそ、野球、バスケットボール、さまざまなフットボールの何れもが、チーム対チームの

集団プレーを要求するものであるのに対し、日本古来のスポーツと呼ばれるものは、相撲、剣道、柔道など個人対個人の格闘技ではないのか」等々である。日米のどちらかが集団主義的であるとか、個人主義的であるという議論が重要なのではない。二項対立的な「文化観」、そして「異文化理解」が、まさに文化に対する多様性への感受性を低下させ、固定的、陳列的、反当事者的な「文化の捉え方」を助長してしまうことへの自覚の無さ、ナイーブさこそが、大きな問題なのである。

5. 考察とまとめ

本稿では、国内の英語教育における「文化の捉え方」について、中等教育を主な領域として考察を試みた。取り上げたのは、文部科学省の学習指導要領とその解説書、それに基づいて編集されている実際の教科書のうち採択率の高いものである。教科書については、それぞれにおける「文化」の扱われ方、取り上げられ方を、ケース・スタディーとして考察してきた。

得られた知見を振り返ると、まず学習指導要領等の文書では、文化理解の重要性が説かれるが、それはいわゆる異文化理解のことであり、そこで言われる異文化理解とは、英語圏を中心とした外国事情の学習を指すものが殆どであることが分った。また、異文化理解と同時に、日本や日本文化への理解も、英語学習を通じて推進すべきだとのねらいが明確に示されていた。ただし、最新の高等学校学習指導要領では、異文化理解を試みる際の注意点として、文化の単位が、政治的な組織としての国家だけではないこと、さらに、単に外国の事情や異文化について知っているということは、必ずしもそれらを理解したことにはならないということが挙げられ、国単位の文化本質主義に対する留意点が述べられていることも見出された。

今回の調査からは、指導要領の方針を具現化したとされる教科書においては、1、2の例外を除き、国単位の文化比較が英語学習と相まって促進されていく現状を、まざまざと見せ付けられることとなった。そこにあるのは、英語対日本語、そして英語（殆どがアメリカ）文化対日本語文化という徹底したダイコトミーに基づく文化本質主義的見解である。さらにそれは、高等学校の英語教育に止まらず、年齢層を上げたさまざまな教育機関、例えば高等教育過程でも、垣間見ることができる。

一例を挙げてみよう。中等教育を受けた後、高校卒業生の多くは、大学、短大、専門学校などで再び英語教育に触れる。もちろん高等教育機関においては、学習指導要領や国が採択した教科書などはないが、多くのテキストが教材として使われている。その一端を「大学英語教科書協会」のリストによって検索してみると、次のようなことが分る。17の出版社から市販されている教科書は、64項目のカテゴリーに分類されているが、その中で、「文化」に直接焦点を絞ったキーワード「比較文化」、「異文化理解」、「日本文化」、「○○事情（例えば、現代イギリス事情）」などの項目で教科書を探してみることにする。例えば、その中の「日本文化」をキーワードにして検索してみると、27件の教科書が該当してくる。タイトルをみてゆくと、『アメリカと日本—文化のちがひ』、『ウォーレスさんが語る「現

代イギリス風物詩』、『裏返し—英語教育と日本文化』、『外国人の捉えた日本人像「コンパクト」文化志向の日本人』、『新文化比較の英会話』、『世界と日本—文化のちがいがい』など、明らかに二項対立的な内容をタイトルにしているテキストが頻出する。特に、外国人（その多くは、日本に滞在しているか、一時滞在した経験のある英語圏出身者）が、日本人、日本社会、日本文化の印象を自らの個人的体験に基づきエッセイ風を書くといった内容の教材は、数え切れない程出版されて後を絶たない。逆に言えば、それだけ需要があるからだと言える。

文化本質主義の問題性が取り上げられて久しく、既に多くの文献がその問題性を指摘している。しかし、かつて吉野（1997）が言ったように、学術研究でのこうした成果が、いわゆる知識人とされるエリートビジネスマンや教員をはじめとする学校教育関係者、そしてマスコミ関係者たちに浸透するには、相当の時間がかかるものである。かつ、いったん形成された本質主義的な見解は、その根拠が希薄になっても、多くの人たちの常識として強く残るものなのでもある（小坂井：2002）。

しかし、社会における不平等が少しでも改善され、多様な価値観が「共生」するためには、文化本質主義は何としても見直され、脱構築されなくてはならない（馬淵：2006）。本研究は、こうした問題意識のもとに、現在の教育、特に英語教育という、一見、国際性の意義を訴え、「文化」を様々に取り扱っている領域においても、文化本質主義が未だ脈々として蔓延っているのではないかという懸念をもって試みられた。得られた結果は、筆者の予想に違わず、否、それ以上に、「文化を本質主義的にしか捉えない」文化観が、広く浸透していることを示すものとなった。その背景のさらなる丁寧な分析と、ではこれからどのようにこの問題にアプローチしていけばよいのかについては、今後の研究の課題である。ただ、文化本質主義の問題性を指摘し、訴え続けることの意義は、いささかも減じていない現状を重い現実として受け止めて、ひとまず小論を閉じたいと思う。

注

- 1 本稿では、日本国内の学校教育において「外国語教育」とは、一部特定の文脈を除くと、「英語教育」と言い換えても、殆どの場合まず問題がないとの理解に立つ。
- 2 同指導要領は、平成14年5月、15年4月、同12月の3回に亘り、一部改正されている。
- 3 比較文化論の問題点は、その多くに静態的文化モデルが無反省に使われていることであり、比較自体は、対象の正しい認識のためのもっとも基本的な作業の一つであり、かつある種の共通性を前提にした自己相対化の作業であるのにも関わらず、それが文化や民族の比較となると、たちまち差異と独自性を強調し、静的固定的な文化のイメージを作り出し、当初の意図と反対に民族的の偏見や差別を助長することになりかねない、とされる（西川：1995）。
- 4 以下の記述は、本稿で取り上げた教科書について述べたものであり、全ての教科書の傾向とは言えない。本稿で取り上げた各教科書の占有率は、「英語Ⅰ」の「CROWN English Series I New Edition」が9.0%、「英語Ⅱ」の「CROWN English Series II」が10.2%、「オーラル・コミュニケーションⅠ」の「Hello there! Oral Communication I」が11.5%、「オーラル・コミュニケーションⅡ」の「OPEN DOOR to Oral Communication BOOK II」が30.8%、「リーディング

グ」の「CROWN English Reading」が10.5%、「ライティング」の「PRO-VISION ENGLISH WRITING」が9.1%である。

- 5 後に続く演習では、三択問題で、「英語話者は考えや感情を詳細に表わす傾向がある」が正解となる問題が出されている。

文 献

- 三省堂 (2007) 『Crown English Series I』
三省堂 (2007) 『Crown English Series II』
三省堂 (2007) 『Crown English Reading』
三省堂 (2007) 『Crown English Reading Teacher's Manual ① 解説と指導編』
三省堂 (2007) 『Crown English Reading Teacher's Manual ② 題材資料編』
三省堂 (2007) 『Crown English Reading Teacher's Manual ④ 授業案編』
東京書籍 (2007) 『Hello there! Oral Communication I』
文英堂 (2007) 『OPEN DOOR to Oral Communication II』
桐原書店 (2007) 『PRO=VISION ENGLISH WRITING』
時事通信社 (2007) 『内外教育』第 5705 号 8～11 ページ、時事通信社。
大学英語教科書協会 (2006) 『書籍検索』 Retrieved January 10, 2008 from <http://www.daieikyo.jp/index.html>
文部科学省 (1998) 『中学校学習指導要領』 独立行政法人国立印刷局
文部科学省 (1998) 『中学校学習指導要領 (平成 10 年 12 月) 解説—外国語編—』 東京書籍
文部科学省 (1999) 『高等学校学習指導要領』 独立行政法人国立印刷局
文部科学省 (1999) 『高等学校学習指導要領 外国語編、英語編』 開隆堂出版株式会社
文部科学省 (2006) 『英語教科書の採択基準試案』 Retrieved January 10, 2008 from <http://www.nicer.go.jp/guideline/old/s26jhl1/app-3.htm>
文部省 (1988) 『昭和六三年度 我が国の文教施策』 国立印刷局
吉野耕作 (1997) 『文化ナショナリズムの社会学』 名古屋大学出版会
小坂井敏明 (2002) 『民族という虚構』 東京大学出版会
馬淵仁 (2006) 『「文化本質主義」脱却への試み』、『インターカルチュラル』4号、日本国際文化学会 (アカデミア出版会)